

令和元年9月13日

「かごしまの農林水産物認証制度」 申請者 各位

公益社団法人  
鹿児島県農業・農村振興協会  
食の安全推進部

「かごしまの農林水産物認証制度」の審査・認証手数料の改定について（通知）

当協会の業務につきましては、かねてよりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり消費税の税率が、令和元年10月1日より引き上げられることとなりました。

消費税については、適正に転嫁するよう指導があることから、当協会が審査・認証しております、みだし手数料の消費税引き上げ相当分について、別紙のとおり改定することといたしました。

つきましては、改定へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、新たな審査・認証手数料は令和元年10月1日以降の振込み分（金融機関に入金）からいたします。

## 別記 2

### かごしまの農林水産物認証制度 審査・認証手数料

令和元年10月1日 改定

農林水産物	認証の区分	申請区分	審査・認証手数料（消費税込み）			
農産物	野菜	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	3.0ha以下	3.01～8.0ha	8.01～13.0ha	13.01ha～
			5,500円	11,000円	22,000円	33,000円
	果樹	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	3.0ha以下	3.01～8.0ha	8.01～13.0ha	13.01ha～
			5,500円	11,000円	22,000円	33,000円
	米	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5.0ha以下	5.01～10.0ha	10.01～20.0ha	20.01ha～
			5,500円	11,000円	22,000円	33,000円
	茶	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5,500円			
		荒茶工場	団体・個人・法人に関わらず1工場あたり5,500円			
		仕上茶加工	1 銘柄の場合、11,000円 （※1）ただし、2銘柄からは1,100円/銘柄を別途追加する。			
	その他作物	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	3.0ha以下	3.01～8.0ha	8.01～13.0ha	13.01ha～
5,500円			11,000円	22,000円	33,000円	
畜産物	卵	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5,500円			
		GPセクター	団体・個人・法人に関わらず1GPセクターあたり5,500円			
林産物	たけのこ	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5,500円			
	原木栽培きのこ	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5,500円			
	菌床栽培きのこ	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
個人・法人	5,500円					
水産物	エビ養殖	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	0.5ha以下	0.51～1.0ha	1.01～3.0ha	3.01ha～
			5,500円	11,000円	22,000円	33,000円
海面魚類養殖	団体	戸数×1,650円  ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円				

振込先

かごしまの農林水産物認証制度認証手数料額に該当する金額を下記口座に振り込むものとする。  
なお、振込依頼書の写しを申請様式 6 号に添付し提出する。

◎手数料振込先（振込時は名称を正確にお書き下さい。）

○鹿児島銀行 県庁支店

（普）1245092

公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会

○鹿児島県信用農業協同組合連合会本所

（普）0000250

公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会

○郵便振替口座 02070-0-16011

公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会

※注意事項

認証申請書受領後は、いかなる場合があっても手数料は返納致しません。